## 令和3年度 長野県看護大学運営協議会 議事要旨

日 時 令和3年11月18日(木)10:00~12:00

場 所 長野県看護大学 管理棟 大会議室

## 【出席者】

# 委 員

笠 原 悦 男 松本歯科大学 衛生学院長

久 保 貴三子 長野県看護大学同窓会 諏訪中央病院 副看護部長

坂 江 千寿子 佐久大学 看護学研究科長

代 田 とみ子 飯田市立病院 副院長兼看護部長

竹 内 玲 子 長野県立こころの医療センター駒ヶ根 副院長兼看護部長

中 村 杏 子 飯島町健康福祉課 保健福祉総合調整幹

北 山 秋 雄(運営委員会委員)

藪 原 明 彦 やぶはら小児科医院 院長

## 県医師·看護人材確保対策課

企画幹兼看護係長 小 林 由利子看護係 主事 宮 﨑 開

# 看護大学 学 長

学部長 坂 田 憲 昭( ) 研究科長 安 田 貴恵子( ) IJ 伊 藤 祐紀子( 教 授 ) 教 授 望月経子( ) 教 授 柳原清子( ) 渡 辺 みどり ( 教 授 ) 准教授 IJ

 准教授
 竹 内 幸 江 ( "

 事務局長
 米久保 篤 ( "

次長兼総務課長 上 原 康 彦 教務・学生課長 斉 藤 秀 樹

#### 【議事次第】

- 1 開 会
- 2 学長あいさつ
- 3 議事

(1) 看護大学の概要について

ア 大学の概要

イ 入学者・卒業生の状況

- (2) 認定看護師継続教育支援について
- (3) がん看護専門看護師教育課程の開設について
- (4) 感染管理認定看護師教育課程の開設について
- (5) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (6) 意見交換
- 4 その他
- 5 閉 会

## 【配布資料】

- 1 長野県看護大学の概要
- 2 令和3年度 当初予算の概要
- 3 入学志願者・入学者等の推移
- 4 令和2年度 卒業生・修了生の進路状況
- 5 認定看護師継続教育支援について
- 6 がん看護専門看護師 (CNS) 教育課程 2022 年 4 月開始予定
- 7 感染管理認定看護師教育課程の開設について
- 8 新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)
- 9 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について
- 10 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う臨地実習に関する基本方針
- 11 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関するサークル活動の指針
- \* 自己点検·評価報告書(令和2年度分)
- \* PATHWAY
- \* 令和3年度 出前講座パンフレット
- \* 学報 No. 51, No. 52

#### 1 開 会

#### 2 学長あいさつ

本日は、本当に大変に御多用の中、本会議に御出席いただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

本学は、1995年の4月に開学して、今年27年目でございます。学校の卒業生は1,956名になりました。博士の前期課程が168名、それから博士後期課程が23名ということで、2,000名を超える学部卒業生・修了生を輩出してございます。

その中でも県内に約6割近くが就職してございます。それを考えますと、うちの大学の県内での役割というのは相当大きいものだというふうに考えております。

現在、私どもの大学を取り巻く環境というのは、うちの大学だけではなくて、日本国内、世界を考えても、社会経済環境というのは大きく変化しているというふうに思っております。かつて変化していたということではなくて、非常に複雑化しているというふうに思っております。

特に県内の看護の状況をちょっと顧みますと、御存じのように県内の 18 歳未満の人口も減少してございます。それから、今年度、定員が 70 名ということでございますけれども松本看護大学が新たに開学いたしました。

それから県内の看護職の就労需給見通しですが、まだ足りない状況ですけれども、早晩100%を超えるだろうというふうに思います。というのは、今後、2022年には清泉女学院大学の看護学部と、あと長野保健医療大学の看護学部がおよそ 160 名近くの卒業生を輩出します。それを含めますと、多分この5年10年で大きく私どもの大学の周りの環境というのは変わってくるだろうというふうに思っております。

それから、今までに公立大学の看護の単科大学は法人化をほとんどがしているんですけれども、現時点では沖縄県立看護大学と本学が法人化しておらず、県直営でございます。

ただし、沖縄県立看護大学も来年度は法人化するということが決まっております。そうなりますと、全国の公立の看護の単科大学で本学だけが直営という形になります。

そういうことも踏まえて、いろんな状況が変わってきているということです。それに対応 して私どもも大学としていろいろ今後のことを考えていかなければならないと思っており ます。

その1つは、先程申し上げましたように、やはり本学のオリジナリティー、要するに売りを何にするかということが1つ大きな課題になるだろうというふうに思っております。それは何といっても、これまで人材育成してきた中で、本学はより継続教育に力を入れたいというのが私どもの思っているところでございます。

それから、グローバルな世界の中で、やはり国際化ということはとても重要だと思っております。国際化というのは、単に国内の大学や教育・研究機関と関わるだけではなく、グローバルという言葉をいろんな多様性ということで考えれば、地域の中の人々等、多様な人々と

交流するということもとても重要だというふうに思っております。

御存じのように来年度から指定規則が変わると、保健師、助産師、看護師の学校の養成の規則が変わるということで、それに伴って私どもの大学もカリキュラムの改正、見直しをしてございます。そうした中で、本学の売りも考えております。

その中の1つは、やはり里山看護学、ずっと私もつくり上げてきたものですから、これについては学部でも教育をしていきたいということで、学部の中に里山看護概論とか里山看護演習というものを入れました。そういう形で、今後とも本学のオリジナリティー、ブランド力をやはりつくり上げていくということが、これからの大学のいろんな内外の状況を考えたときに重要なことではないかと思っております。

皆様方には引き続き御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いしたいと思っております。 結びになりますけれども、実は今年度をもちまして私は学長職を退任することになりま した。新しい学長の下で本学もまた変わっていくものと思っております。引き続き皆様方に ぜひ御指導をいただければと思っております。

大学運営協議会での皆様方の御意見は、本学にとって将来を考える上でとても重要な意見をお聞きする、方向性を考える1つのとても重要な機会だと思っております。ぜひこれからも本学に対していろんな御意見、御指摘、それから御批判も含めていただければ本当に光栄です。本当にありがたいと思っております。本後ともどうぞよろしくお願いしたいと存じます。以上でございます。

#### 3 議事

(1) 長野県看護大学の概要について

ア 大学の概要

・概要及び令和3年度予算について事務局長から説明 資料1 資料2

## イ 入学者・卒業生の状況

- ・入学者の推移、昨年度の進路状況等について教務・学生課長から説明 資料3 資料4
- (2) 認定看護師継続教育支援について
- ・認定看護師継続教育支援について渡辺教授から説明 資料5
- (3) がん看護専門看護師教育課程の開設について
- ・がん看護専門看護師教育課程の開設について柳原教授から説明 資料 6
- (4) 感染管理認定看護師教育課程の開設について
- ・感染管理認定看護師教育課程の開設について安田研究科長から説明 資料7

- (5) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について坂田学部長から説明 資料8

# (6) 意見交換

- 学生数、資料1ですが、総定員340名ということで、県立大学ですからこれはかなりきちんと定員管理されていると思いますが、平成28年度から編入学は停止しているわけですね。停止していて、総定員数のところは3学年と4学年が90名、1学年2学年が80名、資料№3を見ますと一貫して85名採っているわけです。85名に4を掛けて340名にぴったりということですが、編入学をまた再開するということを考えていて3学年、4学年を90名のままにされているのか、そうでないとしたらいっそのこと85名で総定員にしたほうがすっきりするのではないかと思うのですがいかがですか。
  - ⇒ 編入学についてですが、この廃止を含めて、私どもの大学としても具体的に検討する時期には入っているということは思っておりますが、現時点では編入学を再開という状況ではないと思っています。
  - ⇒ 定員数についてはいろいろな手続上などクリアしていかければならない問題がありまして、定員を変えないで実質の総定員数を満たすという方向で学生を取っております。
- それから毎年 85 名という実績の定員をしっかり採られているのですが、合格者数とそれから入学者数に差がありますね。この合格者数というのは合格発表した人たちということですか。
  - ⇒ はい。そうです。
- そうするとそこから入れない人というのはどういうことになるのでしょうか。例えば 一番上の例を見てみますと、一番上は編入学もいるので令和3年度を見ると合格者数は 93名で入学者数が85名ですよね。8名の差が出てくるのですが、これは合格発表して いながら成績順であなたは採りませんということですか。
  - ⇒ いいえ、合格発表した後に、その合格者が入学手続をする際に入学を辞退しますという申出が8名からあったということです。
- 毎年それがきちんと85名に収まるようになるのですか。
  - ⇒ それで合格者数を出して、85名を最終的に下回る場合は追加合格を出して 85名に なっています。
- 上回ってしまったときはどうしますか。

- ⇒ 上回ったことは今まで過去に例がないです。
- ないのですか。そんなに辞退数は多いのですか。
  - ⇒ 年度によりますけれども、すごく多いわけではないです。
- 仮に、そうすると例えば1名上回ったときは入学させるということですね。
  - ⇒ そういうことになると思います。
- もう一つ伺いたいのですが、資料No.1のところに学年別に85名だった984名だった989名だった9というところがあって、うち過年度生が4名ということは、この過年度生というのは留年の学生ということですか。それを差し引いてみたときに4学年で2名少なくなっているのですけれども、これは中途退学したということですか。

それを考えあわせたときに、4学年で僅か2名というのは立派な数値だと思います。 自己点検評価とか書いてありましたけど、2名の学年顧問を置かれて、それから学生支援員、保健指導保健師、臨床心理士、さらには支援責任者という一貫したつながりがあって、それが機能していると思うんですけれども、その中で何が一番機能していると考えていますか。いろんなシステムがありますが、学生が一番初めに何を見つけて最初に相談を受けるとか、どの辺りにこのいい成績が出てきたのだと思いますか。

⇒ どれがという調査をしたことはないのですが、総合的にいろいろな細かいところを学生に対して保健室は丁寧に対応してございます。それから顧問の教員もいますし、それから学生支援員の職員もおります。そういう意味では非常に二重三重のサポートをしているということが1つにはあると思います。

それから、学生委員会もかなり積極的に調査をして、細かいところまで何が問題なのかということを明らかに掘り起こして、そして対応しているということが一つはあるかと思っております。

うちの大学は、退学していく学生は確かに毎年多くても2~3人です。それでも私たちはゼロにしたいというふうに思っております。中には、どうしても保護者から行くように言われたから来たと、モチベーションが実は入ったけれどもどうしてもほかのところに興味があるという方もいます。あとは85名とかおりますと、やはり病気、精神的な疾患とかそういう方もどうしてもおります。特にコロナ禍ではこのような方々を何とかしてサポートしながら、できれば卒業させてあげたいということを思っております。そういう意味では二重三重の手当てをしているというように私どもは思っております。

⇒ 保健室にまず相談に行く学生が結構多く、精神的なサポートあるいは体調等についての相談にいく場合があります。常に月ごとに相談状況をまとめております。こうしたことに配慮しながら必要な対応をとっており、また学年顧問がみてくれたり、学

生支援員も親身に面倒をみてくれているというのが現状でございます。

○ 看護師を目指そうという人たちですから、意識が高いということもあるでしょうし、さらに看護大学は自己点検評価もいたします。全ての選抜に対して面接もやっていますから、その辺はかなりしっかり見られているのだと思います。

せっかくですから、先程言われたように何とかゼロにもっていき、全国的な模範になってほしいと思います。 ぜひ頑張っていただきたいと思います。

- ⇒ どうもありがとうございます。
- 昨年度は新型コロナ感染症のために学生の実習が実際にできなかったのではないかと 思います。その対策とか規則的なところはよくわかったのですが、実際に実習ができな かったことによって学生にどういった影響があったかとか、できないことでかなり不安 があったり大変だったのではないかなと思うのですが、どのように学生をフォローされ たか、実習ができない分をどのように支えていただいていたのかということを伺いたい と思います。
  - ⇒ 去年の非常事態宣言が出た当時は多くの領域で厳しくて、どの領域も出られない ということがございまして、教材開発、臨場感あふれるようなシミュレーションまた は事例とかというところから出発しました。

現場に出ていいかどうかというのは、本学の判断というよりは臨地の医療が脅かされない、患者さんの安定性が守られるということが大前提です。

その中で教育の質をどう担保するかということにつきましては、それはやはり非常に大変で、急性期らしいシミュレーションをするにはどうしたらいいかということで、情報を毎日変えて、この患者さんは明日行ってみたらこのように変わっていましたというのを急性期疾患など領域では毎日助教の先生たちが臨場感あふれるストーリーで説明していくとか、そういうことのシミュレーションを行いました。

または最近になってきますと、やはり最後まで厳しかったのは保健所関係とかです。 老年の施設関係というのは今も思うように行かれていない領域がございます。その領域は施設の中でビデオ登場していただいたりとか、患者さんたちが今はこういうふうにしていますとか、教員がPCR検査等を受けて施設の中に入りまして、この患者さんは今こんなふうに食事介助をしていますとか、近くに感じられるような体験に近いシミュレーションにだんだん近づけてきたというところです。

技術については、患者さんを相手にできないので、その辺りは学生同士とか、技術 演習というのは臨地ではできないけれども技を磨くというようなことをしています。

意見として出されてきたのは、学生同士ならできる、教員を相手にならできる、でも実際に高齢者の方を相手にしてとか、病気を持っている方には血圧測定がおぼつかなくなるというようなことで、臨地に行けなかったことによる対人関係、援助的関係

を築くというところでも、学内ではできることが臨地に行くと緊張を伴うという点では、実習できなかったというハンデは大きかったかなというふうに感じています。

学生たちが卒業して受け入れていただく側の方たちもやはりできないという前提で新人を受け入れていただくということで、ある看護部長さんは現場もとてもそういう意味では大変なんですということをおっしゃっていたのですが、そのとおりで、そこの連携というか接続をどれだけスムーズに行えるのかというところで厳しかったのが実際のところです。以上です。

○ ありがとうございます。様々な工夫をして、そうやって細やかな指導をしていただいているというふうに聞いて安心をいたしました。やはり現場はシミュレーションとは全く違って、本当に臨機応変さとか、非常に想像とは全く違う世界の中に入ってくるので、厳しいよ、大変だよということを伝えられて現場で卒業生が働いているのかなというふうに思うのですけれども、先生が先程おっしゃったように、受け入れる現場でもあまり実習ができなかった看護師をどのように育てていくかというところも現場の課題として取り組んでいかなければいけないなと思います。

卒業した学生にもどのようにしているかといったことを継続的に変わらず支えていた だければと思います。

- ⇒ ありがとうございます。
- 北山学長先生の大学の強みというところの御挨拶は、本当に全く同じことを考えておりましたので、そこに深く共感といいましょうか感じたところです。

収入支出のところを拝見しましたが、資料の2ですが、教育費の実習・演習費が半額になっているということの御説明ではCOVID対応での教員免許講習の中止というような御説明だったと思うのですが、私としては、今のお話のように臨地実習に行っている実習謝金等の支出がかなり少なかったのではないかという点、それから、開催しなかったから支出が減ったという意味をどのようなことなのか教えていただきたいと思います。

⇒ 実習にあまり行けなかったからというのはおっしゃるとおりでございます。こちらの資料は予算ベースで作成しておりまして、支出の令和2年度の額3,143万円ですが、これは予算ベースの額となっております。それから、先ほどの看護教員養成講習会についてですが、資料の1の5ページを御覧いただきたいと思います。

9の長野県看護教員養成講習会についてですが、看護師養成所等の看護専任教員になるためには県が実施する養成講習会を受講する必要があり、これまでは県の看護協会さんが実施していたのですが、令和2年度から本学で実施することとなりました。令和2年度は実施したのですけれども、令和3年度はこの講習会を予定していないため、その分の予算の減少が支出のほうに反映しているという状況でございます。

- わかりました。ありがとうございます。それから、先ほどの臨地実習の問題はとても大きいと思いますので、細やかにお話が伺えて参考になると思いました。現場とリモートでつないでということなどもございますし、ただ、このところは割と落ち着いていたので実習にいけてきていたと思いますが、2年生3年生4年生の実習について可能だった割合はパーセンテージ的にどんな感じだったのでしょうか。
  - ⇒ 一番行けなかった学年は、今年の4年生、卒業する学年です。
- 去年の3年生ですかね。
  - ⇒ 実習自体が3年の後学期と、それから4年の前学期で1年という形で実習が組まれまして、今の4年生につきましては、基礎には行けていますけれども、領域別実習はほとんどいけていない状況です。

3年生が後学期から9月から実習をスタートしておりますが、一部、老年ですとか保健所ですとか、そこは最初は行けなかったのですけれども、ほかの領域は3年生はほぼ後学期からスタートできております。地域、老年に関しましても、徐々に大分落ち着いてきておりますので、少しずつ現地にいけているような状況にあります。

○ ありがとうございます。それから、以前やっていらした感染管理のところを再開されて 特定行為を組み込んだということで、今本当にニーズの高いところですから、新しいと てもリカレントとしてすばらしいと思って聞かせていただきました。

また、がんのCNSも本当にニーズが高いと思いますし、県立大学さんの貢献ということに本当に期待したいと思います。

ただ、特定行為の場合、非常に今申請で御苦労されていると思いますけれども、症例数がここ数年の流れの中で実際きっちり査定が来るようになりまして、この25名という定員で、御自身の勤務先でできれば一番いいのですけれども、御苦労もあるかもしれないと思っております。区分は何区分で、どういう行為でするのでしょうか。

- ⇒ 区分は2区分でして、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連というものと、もう一つが感染に係る薬剤投与関連という2つの区分です。
- ありがとうございます。それですとケースが多いから納得しました。
  - ⇒ ぜひ御経験をいろいろと教えていただきたいと思います。
- また実習のことについてですが、就職を受け入れる病院としましてもやはり対策を考えなければいけないと思いまして、新卒者にはアンケート調査をいたしました。その結果では、本当に今の卒業生はそんなに影響がなかったと思います。

ただ、やはりコミュニケーションのところがどうも新卒者も少し不安だということで、 なるべく早く臨床に出すようにということで、早くペアを組んで出すというように努力 してきました。

それからやはり実習に関しましては、大学からも病院に来ていただいて、非常に連携を取ってくださっているということを強く思いますし、看護協会の研修でも先生から学生のこういうところが足りていないというようなことを教えていただいたりしましたので、私たちとしては非常に準備ができたのではないかと思います。

ただ、今これから卒業していく皆さんのほうがきっと実習が足りていないということですので、今後の経験をさらに臨床側でも生かしていかないといけないなと感じております。

それから感染のことですけれども、ICNが1人ですととても手が足りませんで、やはり複数名の感染管理の認定が必要になってきます。特に、大きな病院だけでなく、協力病院もそうですし施設もそうですし、どんどん活躍の場は広がっていますので、今後の状況を見て、2年というふうにおっしゃらないで、必要があれば継続していただきたいと思います。

それから認定の更新のことなんですが、特に認知症の認定の更新はなかなか症例が厳しかったなと思いました。特に倫理的な問題が非常に認知症のところはレポートをこうなんですと見せられても、私たちはなかなか難しいなと思っており、そんなところをまた卒業生に関しては支援していただけるとうれしいと思います。

- ⇒ ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いしたいと存じます。
- ⇒ 今年の4年生が臨地実習に行けていないという部分も課題なんですけれども、今、 教務実習委員会の中の実習班で課題のまとめを行っております。それが大学内だけの 情報になるのか、関係しております機関に出せるものなのかということはまだわかり ませんが、今後大学内にそれを出して、ユニフィケーション委員会とも協議していき ながら、何らかの形で情報提供ができればいいなと思っております。
- ⇒ 昨年非常に学生の状況をお知らせするのが遅くなったという経験を踏まえまして、本年度の4年生の実習状況については、ユニフィケーションでまたお声がけをさせていただこうと思っております。これはもちろん締結施設だけではなく、本学に実習に関わってくださっている全施設に対してになるかと思いますけれども、情報共有の場を設ける予定でおります。
- ⇒ ありがとうございます。うちの学生についても情報交換をできるように何らかの 形で進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと存じます。あ りがとうございました。
- 看護協会の伊那支部の研修も感染でできなかったのでZoomで行い、被災体験について大学の先生に司会をしていただいて大変好評だったのでありがたかったと思いますし、支部のほうにも大学の先生に入っていただいて、Zoomで運営するに当たってとても手を貸していただき、スムーズに運営できて、そういう意味でとてもありがたかっ

たと思います。

機構の病院におりますが、機構の研修では看護教育が課題になっておりまして、そちらのほうでも大学の先生に講師を務めていただいてとてもいい研修ができ、ここでお礼を申し上げたいと思います。

それで、1つ質問ですけれども、認定看護師の継続教育支援についてですが、キャリアアップに関する相談があるということでしたが、病院のほうとしても認定看護師さんたちの活動について考えながら、話合いをしながらやっているところですが、もし病院の方にこういう部分も少し気をつけて見てあげてほしいとか、そういったことがありましたら教えていただきたいと思います。

⇒ 自分の当該領域中心の情報提供になってしまうのですが、認知症看護認定看護師 になられていた方というのは、やりがいを感じる一方で、どのように組織に自分が関 わったりとか、わからなくて悩まれる方が多いです。

病院での活動日も今は恵まれていて、例えば木曜日は活動日で認定看護師の活動を していいですと言われている方が比較的多くて、場所も普通のスタッフナースという 扱いではなくて、病院によっては部長室に近いようなところを何人かの認定看護師さ んが使って病院横断的な活動をされている方が多いように見えます。

キャリアアップの相談というのは、その病院の中で私がちゃんと働けていけるのだろうかとか、病院で本来やるべき活動をしていくにあたって、一生懸命がゆえにどう組織の中で立ち回っていけばいいか、そのための力をどうつけていったらいいかという中身が一番多いように思います。

結果として、やはり組織として期待するものというのは必ずあると思うのですが、それが必ずしも認定看護師の方たちのこうあるべきではないかと思うものと一致しているかどうかというのは、こちらでは話を聞くことしかできませんので、やはり管理部の方針や考えと専門性の高い免許を持った人の活動していきたいことがどのくらいコミットメントしているかというところは、現場の方々で話し合っていただくしかないのかなと、そこが非常に重要なことではないかというふうに対応していて思います。

ただ、どんな組織の中でも同じ免許を持っていても個人差があるのは事実で、非常にライセンスをキャリアアップしていくことを好む方もいるし、現場の声を大事にして一緒に看護の現場の中に立って事例がうまくいったねということに非常に喜びを感じる方もいらっしゃるので、進路につきましては、どちらかというと相談を受けたときには将来どのように活動していきたいかということを基準に対応させていただいております。

一番の悩みとして多いのは、組織の中での自分の立ち位置が見えない、管理部から 加算になったりもっとたくさん事例をやりなさいと言われて、頭ではわかるのだけど、 自分なりが活動することで現場がよくなっているという実感がもてない、その評価、 自分たち自身はどういう数値などで自分たちの活動を評価していくのだろうかということはよく相談されました。お答えになっているかどうかわかりませんが、以上です。

- どちらにしてもコミュニケーションが必要だなというのはとても感じました。やはり その人の度量とか、そういうところも考え合わせながら活動する場をつくるとか、そう いうところを相談しながら病院としても育てていくということが必要なのかなというふ うにお話を伺ってわかりましたので、ありがとうございました。
  - ⇒ どうもありがとうございます。
- まず資料1のところで看護学部看護学科の卒業後の資格で、保健師免許取得後に養護教諭二種がとれるというのがあるのですが、保健師の国家試験に受かると第一種衛生管理者の資格も申請すると取れるものと思っております。ここになくてパンフレットにもそれが書いてないですが、実は若い保健師さんたちはそれを申請していなくて、資格を取れるということを知らなかったということがありました。

産業保健のほうにも今は保健師が結構入ったりすることもあると思いますので、そこのところをPRしていただけるとありがたいと思いました。多分これは今も変わっていないと思うので、それが1つです。これはお願い事項です。

それから2つ目は、昨年度の卒業生の方々を見たら、助産師さんに就職した方が8人ということで、看護大学の助産師は選抜ですと書いてあるのですが、8人の方が養成されて、8人が全員助産師というふうにかなったのかなと思いました。

今年の進学を見ると5人の方が助産師のもう一年行くというところに進学しているので、助産師さんを希望する方がこの学年は多かったのだろうなというときに、1年間の中で学べれば即4年で就職できたのかなとか、助産師さんたちの受け皿がなかなか難しいということはわかっているのですが、4年で資格が取れればよかったのかなとかいろいろ思ったりしました。これはもうその年によって違うので何とも言えないのですが、そんな感想を持ったところです。

それから3つ目ですが、今年はコロナの予防接種がありまして、看護大学の学生さんたちにアルバイトの募集をさせていただきまして、学生さんたちがアルバイトに来てくださってありがとうございました。

その中で現場がこんなことをやっているということがすごくわかったというふうに言ってくれて、保健師の仕事も見れたし、保健師だけでなくて事務の仕事とかお医者さんとか打つ看護師さんたちとか、いろんな職域を見ることができてすごく勉強になったといういい感想をもらえてよかったなと思います。コロナの中でもできることはあるのだなと思ったので、そんなことをお話させていただきます。

それから、決算額がないなというところで、予算と予算の比較で見るとこういうことな

のだなと思うのですけど、決算というのも結構次の年にどのようにやっていくのか影響されるということで、法人化を見据えるということであるとすれば、どこまで県民の意見を申す、この場で決算ということを扱うのかが私にもわからないところなのですけれども、決算額から次の年というようなこととか、もし実施計画みたいなものがあるのであればお示しいただけるといいのだろうかとか、そんなことを思いました。

それから、学生さんたちの暮らしがかなり影響を受けたのではないかなと思いますが、 先程もご意見があったとおり退学者が少なくてよかったなと思いました。

東京とか都会に行った子たちは、もう学校に行けなくて親が見かねて連れて帰ってきたとかいう話も聞きますので、せっかく志を持ってきている人たちなので、ぜひフォローしていただいて、4年間なり5年か6年かかることもあると思うのですけれども、ぜひ資格を取って看護の現場に行けるようにしていただければいいなと思いました。以上です。

⇒ いろいろとありがとうございます。

衛生管理者に関しては、ここに付け加えていただくということですが、学生には 度々伝えております。ただ、授業ですとかキャリアガイダンスとかの中でも度々伝え ているのですが、多分今の委員さんの話ですと、私は行政保健師になったというよう な意識なので、自分は産業保健分野とは違っていると、もしかしたらそういうところ があるのかもしれませんが、でも産業保健に当たる役割も実際にたくさんありますよ ね。

#### ○ あります。

- ⇒ そのようなことも大きく期待されている部分がありますし、衛生管理者としての 役割を期待されているところもあるというところは伝えていきたいと思っておりま す。
- 衛生管理者を事務職の人たちが取りに行くことはすごく難しくて、費用もかかるし時間もかかるし、大変なことなんですよね。保健師さんがそれを持っているということに気がついた庶務の係長がいまして、それでという話になったのですけど、ぜひ県の方々にもそういうことを行政の保健師にというように言っていただけるとありがたいかなと思い話をさせていただきました。
  - ⇒ ありがとうございます。助産師の志望なのですけれども、本学の学生の中で助産師 志望の方は毎年それなりにかなりいます。実際に選抜している状況でございます。

特にコロナ禍の中で、実はうちの大学でも 10 名ぐらい採りたいのですが分娩件数が何か少ないということを聞いております。それに合ったような形で採ろうとするとなかなか 10 名はとても取れないような状況だというふうにも聞いております。

⇒ 確かにこの数字を出した年は受験者が20名近く希望されていた年だったと思いま

す。その方たちを全員というわけにはいかないので、できるだけ多くとれるように臨地も開拓したり、松本近辺まで行ったりしながら、いろんな手はずを取りながら結果 8名、その前の年は5名だったと思うのですが、8名まで広げたというそういう年でした。

でも、その後もやはり助産師を目指したいなというところで、さらに何人かの方たちが受験されていっているということで、確かにこの年は本当に多い年でした。

- ⇒ 決算についてですが、資料の2について先ほどもご意見をいただきましたが、決算がないと伝わらないところがあるかと思いますので、次回には決算の状況もわかるような形で検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ⇒ ありがとうございます。あとは、ワクチン接種は、うちの学生もそういう機会を設けていただいて逆によかったと、保健師さんの活動内容がわかったりしていいことであったと認識しております。

またこういう機会がございましたら、どうぞまたこちらのほうに言っていただければと思います。よろしくお願いしたいと存じます。ありがとうございます。

○ 今までの委員の先生方とは少し立場が違うかと思いますので、その立場から長野県看護大学に希望したいこと、このようなことを考えていってほしいということをお話ししたいと思います。

今日は認定看護師の話が多く出ています。認定看護師は医者でいったら専門医に相当 するように思います。専門医の制度も変わってきているのですが、認定看護師と専門医 の考え方に大きな違いがあると感じています。

専門医は大多数の医者がそれぞれの専門分野で取得しようとしていて、例えば小児科であればほとんどの小児科医が一定の研修を経て小児科専門医の資格を持とうとしています。学会の出席や、今はオンラインによる講演の視聴などで単位を取得し資格を更新していくのですが、あくまでも専門医の取得は患者さんに向けて医療レベルを上げていくという動機や使命によるのが大きいのではないかと思います。

今話を伺っていてそうなのかと思ったことがあります。診療報酬に影響することもあるということが専門医の制度からすると少し違和感があり、先ほど渡辺先生が言われたようなことを大切にしてほしいなと思いました。病院のような組織で働くとき、経営的側面は非常に大切だと思うのですけれど、認定看護師の取得を希望しそれを生かそうとするとき、多くの方は自分の専門性をさらに向上させたいという思いが強いのではないでしょうか。認定看護師を取得することが、結果的に組織の中でいろいろな形でプラスになることはもちろん望ましいことですが、あくまでも患者さんのためという視点は持っていてほしいと思います。私自身のことで恐縮ですが、専門医を取得したのは利益につながるという発想からではなく、それは多くの専門医も同じだと思います。患者さんのために看護レベルを向上させていく気持ちを応援してほしいし、その意味では先ほ

どのお話のように認定看護師について考えていらっしゃる先生がこの大学にいてくれる というのは心強いと思いました。

それから、もう一つお願いしたいことがあります。コロナ禍のなかで看護師さんの仕事は最も必要とされる仕事の1つだと世界中で理解されたことを改めて心に留めないといけないと私は思っています。この会議に長く出させていただいているおかげで、いろいろ勉強できてありがたいのですが、上伊那の地域にとって看護大学があるのは幸せなことだと出席のたびに発言してきたように思います。この地域の宝だと思っています。昨日、大学の入学案内である PATHWAY を見ていました。1ページ目に書かれている教育目標とか教育理念、20ページ目に書かれている求める学生像は、この大学の設立の原点ではないかと思います。これからも、この原点を引き継いでいってもらいたいと思います。

学長先生が言われる独自性や国際性を特色としながら、ポストコロナで大切になることは PATHWAY に書いてあることであるように思え、それをぜひ実践していってほしいと思います。コロナが急速に世界中に広がった原因と考えられる大都市化とか人口の過密化とかと対極にあるように思える看護大を取り巻く自然環境や文化はひょっとしたらブランド化の1つにつながるのではないかと感じています。この地域に看護大学があるということを思い返しながら、コロナ後の看護学とか看護大学とかの重要性について考えていただきたいと思います。

⇒ どうもありがとうございます。本当にうちの大学の私が特に好きなのは教育理念の「学生個々人のもつ可能性が最大限に開花することを目指し」という、これは私にとっては、私もずっと開学以来ほぼうちの大学にいたものでございますから、この理念というのは、私にとっては禅の発想に近いと思って、もっと人間の原点に立ったようなそういうものかなあと思ったりしており、この言葉は少し長いのですが、こんないい言葉はほかの大学の理念としてはないのですね。それに基づいた教育目標も、ここにも書かれているとおり、本当にもうこれを実践したら大変すばらしい学生ができるんだなあと思ったりしています。

ほかに皆様方どうでしょうか。

- 学生の状況、学生数のところですが、男子学生が年々減っていて1学年はゼロになっていますが、これはたまたまなのですか、それとも全国的にこういう傾向があるのですが。
  - ⇒ ゼロというのは私も本当にショックでしたけれども、どうなのでしょうね。
  - ⇒ 私にも分かりませんが、確かにゼロというのは開学以来初めてです。うちの大学は、 ほかの県内の大学を見ても男子学生が少ないほうだと思います。それは感じています。 志願者がいないわけではないのですけれども。
  - ⇒ わかりました。ありがとうございます。

- 4 その他特になし
- 5 閉 会